

本 庁 共 通
(表 紙)

平成 27 年度決算に係る

定期監査
調書
決算審査

平成 28 年 7月

総務部 人権局 人権・同和対策課

目 次

1 前年度指摘事項に対する措置等	1頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
(3) 決算審査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3 組織及び業務調べ	1頁
4 職員の定員、現員調べ	1頁
5 役付職員の調べ	1頁
6 主な事業に関する調べ	2頁
7 決算調書(総括表)	13頁
8 事業別実施状況調べ	14頁
9 予備費の充用調べ	20頁
10 編成明細調べ	20頁
(1) 繼続費追加分額調べ	
(2) 編成明細費調べ	
(3) 事故編成明細	
11 収入証明料及差額調べ	20頁
12 収入事務処理状況調べ	20頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 寄付金	
(6) 諸収入	
(7) 現金の取扱状況	
13 税外収入未済額調べ	24頁
14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	25頁
15 税外収入不納欠損額調べ	25頁
16 債務負担行為の状況調べ	26頁
17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	26頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
18 工事請負費調べ	34頁
18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	34頁
19 財産に関する調べ	34頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
(3) 基金	
(4) 債権	
20 財産の貸付及び使用許可調べ	38頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	

21	借受不動産明細調べ	39頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	39頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	39頁
24	寄附物件の受納状況調べ	39頁
25	備品の処分状況調べ	40頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	40頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
27	貸付金等状況調べ	43頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	44頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
人権・同和対策課	企画調整担当	人権施策の推進に関すること 【企画調整担当】特定課題に関すること ・人権施策基本方針、鳥取県社会づくり協議会 ・拉致被害者支援、ユニバーサルデザイン 等
	人権相談担当	【人権相談担当】人権相談に関すること ・人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・こどもいじめ人権相談窓口 等
	啓発教育担当	【啓発教育担当】啓発・教育全般に関すること ・人権研修、啓発広報 ・県民との協働による人権啓発事業 等
	同和対策担当	【同和対策担当】同和対策に関すること ・同和問題の啓発、地方改善施設整備事業、隣保館の運営、 鳥取県専修学校等奨学資金 等

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	28.4.1 現在	27.4.1 現在	28.4.1 現在	27.4.1 現在	28.4.1 現在	27.4.1 現在	28.4.1 現在	27.4.1 現在	
定員	11	11	0	0	0	0	11	11	
現員	(0) 11	(0) 11	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 11	(0) 11	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	3	0	0	0	0	3	3	人権相談員 1名 ユートリートメント相談員 1名 事務 1名

5 役付職員の調べ

(平成28年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
局長	中林宏敬	2年 3月	
課長	中井徹男	0 3	
課長補佐	倉敷美佐雄	2 3	
課長補佐	山本登	2 3	
課長補佐	田中新一郎	3	

6 主な事業に関する調べ

事 業 名	概 要																		
北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目 的 北朝鮮当局による日本人拉致は、国家的犯罪であると同時に人間の尊厳や基本的人権を侵害する重大な人権問題であり、当県出身の松本京子さんをはじめ拉致されたすべての方々の一刻も早い帰国の実現は、県の重要課題である。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 拉致問題の早期全面解決の促進を図るため、県民の拉致問題に関する関心を高める取組等を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <p>1 県民理解の促進</p> <p>(1) 「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催 拉致問題の早期全面解決の実現に向けて、県民の拉致問題への関心を高めることを目的として、国民のつどいを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：平成 27 年 10 月 12 日（月・祝） ・場 所：米子コンベンションセンター 国際会議室 ・参 加 者：約 250 人 ・内 容： ■拉致被害者御家族メッセージ (松本孟さん、古都資朗さん、上田淳則さん) ■講演会 講師：西岡 力 氏（東京基督教大学教授、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会会長） 演題：「すべての拉致被害者を救出するために」 ■拉致被害者御家族ビデオメッセージ上映 <p>(2) 「拉致問題人権学習会」の開催 拉致被害者及び御家族への支援の必要性等について県民の理解を深めることを目的とする出前説明会・出前授業を地域や学校において実施した。</p> <p>〈実施場所等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>場 所</th> <th>回数（回）</th> <th>参加人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前説明会</td> <td>倉吉市上井公民館 他</td> <td>6</td> <td>約 780</td> </tr> <tr> <td>出前授業</td> <td>大山町立中山小学校 他</td> <td>4</td> <td>約 1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■拉致問題概要説明（県職員） ■拉致問題啓発 DVD 視聴 「拉致私たちは何故、気付かなかったのか！」 ■講演（松本孟さん） 「拉致被害者の人権、家族の思い」 <p>(3) 拉致問題啓発パネルの巡回展示 米子市の松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県内の方々の失踪状況等に関する写真パネル展を実施（県内 2箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12/10～12/16</td> <td>米子市役所 市民ホール（米子市）</td> </tr> <tr> <td>12/10～12/25</td> <td>鳥取県人権文化センター（鳥取市）</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	場 所	回数（回）	参加人数（人）	出前説明会	倉吉市上井公民館 他	6	約 780	出前授業	大山町立中山小学校 他	4	約 1,300	期 間	場 所	12/10～12/16	米子市役所 市民ホール（米子市）	12/10～12/25	鳥取県人権文化センター（鳥取市）
項 目	場 所	回数（回）	参加人数（人）																
出前説明会	倉吉市上井公民館 他	6	約 780																
出前授業	大山町立中山小学校 他	4	約 1,300																
期 間	場 所																		
12/10～12/16	米子市役所 市民ホール（米子市）																		
12/10～12/25	鳥取県人権文化センター（鳥取市）																		
決算額 1,186 千円 (財源内訳) 国庫支出金 291 千円 一般財源 895 千円 その他 0 千円																			
○将来ビジョン V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進																			
○政策項目 IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進																			

事業名	概要
	<p>(4) その他 人権情報誌「ふらっと」や県政だより及びラジオ放送など広報等を活用し、拉致問題についての県民理解の促進に取り組んだ。</p> <p>2 国への要望活動 知事をはじめとして、重ねて国に対して早期全面解決に向けた政府一体となった取組を要望した。（5回実施）</p> <p>イ 平成27年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 拉致問題解決に向けた啓発活動の一環として、全国でブルーリボン運動が行われており、この運動をさらに進めていくために、職員用のブルーリボンシールを作成し、職員の名札への着用を呼びかけ（全職員）、より一層の啓発の推進に取り組んだ。</p> <p>ウ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・「国民のつどい」に多くの方が参加し、拉致問題についての理解を深めていただいた。 ・「国民のつどい」参加者から「北朝鮮の動向について興味深い話を聞けた」、「この問題の深刻さ、重要さを改めて考えさせられた」等の感想が寄せられた。 ・政府認定拉致被害者出身の米子市をはじめ、特定失踪者等出身の市町等との連携を図り、拉致被害者帰国時に迅速な受入れができるよう確認した。 </p> <p>エ 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮による特別委員会の拉致被害者に対する調査が全面中止されたことに加え、核実験や弾道ミサイル発射等の挑発行為を繰り返す北朝鮮と交渉が停滞している中、拉致問題解決への道筋が見えない状態。 ・拉致問題の解決を促進するために、一刻も早い解決を願う県民意識の高まりが必要である。 ・また、拉致被害者の帰国に備えた支援体制を整えるため、引き続き関係市町と連携を強化する必要がある。 </p>
県民等との協働による 人権啓発事業	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県民の企画による人権啓発事業を公募し、複数の団体及び県担当課で組織する実行委員会へ委託実施することによって、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。 併せて、地元サッカークラブ「ガイナーレ鳥取」、障がい者スポーツ団体「車椅子バスケットボール協会」と連携し、スポーツを通じて人権やユニバーサルデザインについての啓発を進める。
決算額 (財源内訳) 国庫支出金	2,806千円 974千円
一般財源	1,832千円
その他	0円

事業名	概要																																
○将来ビジョン V 支え合う (1) 人権尊重と 男女共同参 画の推進	<p>(イ) 事業の実施状況 【県民企画による公募型啓発事業】</p> <p>8件の応募があり、うち5件を採択・実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業名</th><th>時期</th><th>場所</th><th>参加者</th><th>人権分野</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者の人権に関するシンポジウム 自分らしく生きるために</td><td>H27.9.12(土)</td><td>とりぎん文化会館</td><td>64人</td><td>障がい者</td></tr> <tr> <td>刑を終えて出所した障がい者、高齢者の人権</td><td>H27.10.31(土)</td><td>県立福祉人材研修センター</td><td>152人</td><td>刑を終えて出所した人</td></tr> <tr> <td>永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム in 鳥取3</td><td>H27.11.7(土)</td><td>とりぎん文化会館</td><td>120人</td><td>外国人</td></tr> <tr> <td>自主映画「うまれる」上映会＆講演会</td><td>H27.12.5(土)</td><td>倉吉交流プラザ</td><td>90人</td><td>男女共同参画</td></tr> <tr> <td>筆談ホステス斎藤りえさん講演会</td><td>H27.12.12(土)</td><td>米子市淀江文化センター</td><td>400人</td><td>障がい者</td></tr> </tbody> </table>	実施事業名	時期	場所	参加者	人権分野	障がい者の人権に関するシンポジウム 自分らしく生きるために	H27.9.12(土)	とりぎん文化会館	64人	障がい者	刑を終えて出所した障がい者、高齢者の人権	H27.10.31(土)	県立福祉人材研修センター	152人	刑を終えて出所した人	永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム in 鳥取3	H27.11.7(土)	とりぎん文化会館	120人	外国人	自主映画「うまれる」上映会＆講演会	H27.12.5(土)	倉吉交流プラザ	90人	男女共同参画	筆談ホステス斎藤りえさん講演会	H27.12.12(土)	米子市淀江文化センター	400人	障がい者		
実施事業名	時期	場所	参加者	人権分野																													
障がい者の人権に関するシンポジウム 自分らしく生きるために	H27.9.12(土)	とりぎん文化会館	64人	障がい者																													
刑を終えて出所した障がい者、高齢者の人権	H27.10.31(土)	県立福祉人材研修センター	152人	刑を終えて出所した人																													
永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム in 鳥取3	H27.11.7(土)	とりぎん文化会館	120人	外国人																													
自主映画「うまれる」上映会＆講演会	H27.12.5(土)	倉吉交流プラザ	90人	男女共同参画																													
筆談ホステス斎藤りえさん講演会	H27.12.12(土)	米子市淀江文化センター	400人	障がい者																													
○政策項目 V 人財とっとり 7. 人権尊重社会 推進	<p>【ガイナーレ鳥取との連携による啓発事業】</p> <p>ガイナーレ鳥取を運営する(株)SC鳥取に委託し、人権啓発マッチデイを開催し、ハーフタイムイベント及び展示ブースによる人権啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 H27.6.7(日) ・開催場所 とりぎんバードスタジアム ・参加者(観客数) 1096人 <p>【障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室】</p> <p>車椅子バスケットボール協会と連携して、小学生を対象とした車いすバスケットボール体験教室(出前授業)を行い、障がい者への理解を深める機会を提供した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th><th>市町村</th><th>開催日時</th><th>学年・人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小鴨小学校</td><td>倉吉市</td><td>9月1日(火) 10:45~12:20</td><td>6年 67人</td></tr> <tr> <td>八東小学校</td><td>八頭郡八頭町</td><td>9月18日(金) 10:45~12:00</td><td>5年 13人</td></tr> <tr> <td>山守小学校 関金小学校合同</td><td>倉吉市関金町</td><td>10月1日(木) 14:10~15:45</td><td>5年 24人</td></tr> <tr> <td>二部小学校</td><td>西伯郡伯耆町</td><td>10月2日(金) 14:00~16:00</td><td>全学年 28人</td></tr> <tr> <td>就将小学校</td><td>米子市</td><td>11月10日(火) 14:05~15:40</td><td>5年 54人</td></tr> <tr> <td>船上小学校</td><td>東伯郡琴浦町</td><td>11月24日(火) 14:10~15:45</td><td>6年 34人</td></tr> <tr> <td>6回</td><td></td><td></td><td>220人</td></tr> </tbody> </table> <p>【学生企画による人権啓発活動】</p> <p>鳥取大学の学生サークル「虹色らくだ」と連携して、性的マイノリティの人たちへの理解を促すため、「L G B T成人式」を開催し、若者に性的マイノリティに関する人権を身近なものとして考える機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 H28.3.5(日) ・開催場所 倉吉未来中心セミナールーム1 ・参加者 26人 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>これまでガイナーレの試合の前に、小学生を対象としたブラインドサッカ一体験教室を実施していたが、今年度は、ガイナーレの試合観戦者全員を対象としたハーフタイムイベントを実施した。</p> <p>また、障がい者スポーツ体験教室としては、車いすバスケットボール体験教室を開催した。</p>	学校名	市町村	開催日時	学年・人数	小鴨小学校	倉吉市	9月1日(火) 10:45~12:20	6年 67人	八東小学校	八頭郡八頭町	9月18日(金) 10:45~12:00	5年 13人	山守小学校 関金小学校合同	倉吉市関金町	10月1日(木) 14:10~15:45	5年 24人	二部小学校	西伯郡伯耆町	10月2日(金) 14:00~16:00	全学年 28人	就将小学校	米子市	11月10日(火) 14:05~15:40	5年 54人	船上小学校	東伯郡琴浦町	11月24日(火) 14:10~15:45	6年 34人	6回			220人
学校名	市町村	開催日時	学年・人数																														
小鴨小学校	倉吉市	9月1日(火) 10:45~12:20	6年 67人																														
八東小学校	八頭郡八頭町	9月18日(金) 10:45~12:00	5年 13人																														
山守小学校 関金小学校合同	倉吉市関金町	10月1日(木) 14:10~15:45	5年 24人																														
二部小学校	西伯郡伯耆町	10月2日(金) 14:00~16:00	全学年 28人																														
就将小学校	米子市	11月10日(火) 14:05~15:40	5年 54人																														
船上小学校	東伯郡琴浦町	11月24日(火) 14:10~15:45	6年 34人																														
6回			220人																														

事業名	概要
	<p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民企画による人権啓発活動については、来場者の8割程度の方からよかったですと高い評価が得られ啓発内容も理解できたとの評価も多く、高い啓発効果が得られた。 ・ガイナーレ鳥取との連携による啓発事業については、参加者の8割以上の方が「よかったです」、「どちらかといえばよかったです」と回答された。また、人権相談やUD、カラーUDについて知らない方も多く、広く知っていただく機会となった。 ・障がい者スポーツ（車いすバスケットボール）体験教室については、お互いを理解し共に協力していくことの大切さを学んだ、車椅子の生活が大変だろうという思い込みや先入観が変わった、障がいがあっても何かに挑戦することができる学んだ等の感想がよせられた。 ・学生企画による人権啓発活動については、参加者は少なかったが、開催前後に多くのマスコミに取り上げていただき、性的マイノリティ（LGBT）についての理解を呼びかけることができた。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権は県民一人ひとりが取り組むべき課題であるとともに、行政の全ての分野に関わる問題であることから、県民と行政との連携を一層進めていくことにより、人権尊重の社会づくりを進めることとしたい。

事業名	概要																																						
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 人権尊重の社会づくりを推進するため、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク（人権尊重の社会づくり条例第6条）により、県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。</p>																																						
決算額 7,385千円 (財源内訳) 国庫支出金 0千円	<p>(イ) 事業の実施状況 ・人権相談窓口設置場所等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th><th>設置場所</th><th>相談員</th><th>専門相談員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td><td>人権局</td><td>2人</td><td>・法律、臨床心理等の有識者 38人</td></tr> <tr> <td>中部</td><td>中部地域振興局</td><td>2人</td><td></td></tr> <tr> <td>西部</td><td>西部地域振興局</td><td>2人</td><td>・必要な都度対応</td></tr> </tbody> </table>	地域	設置場所	相談員	専門相談員	東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人	中部	中部地域振興局	2人		西部	西部地域振興局	2人	・必要な都度対応																						
地域	設置場所	相談員	専門相談員																																				
東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人																																				
中部	中部地域振興局	2人																																					
西部	西部地域振興局	2人	・必要な都度対応																																				
○将来ビジョン V支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進	<p>・業務内容 県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援 (i) 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供 (ii) 関係機関と緊密に連携した支援 (iii) 専門相談員による専門的な識見からの助言</p>																																						
○政策項目 IV人財とっとり 7. 人権尊重社会推進	<p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 なし。</p> <p>ウ 成果 下記の相談事例に掲げるとおり、他機関の協力も得ながら、専門相談員の活用も含めて、人権相談員が中立的な立場で懇切、丁寧に、機動的に各種相談の解決を促進した。調査、勧告、公表などの権限はないものの、現状ではおおむね相談者の満足を獲得していると考える。</p> <p>・相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>面接</th><th>電話</th><th>封書等</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169</td><td>228</td><td>68</td><td>465</td></tr> </tbody> </table> <p>前年度：455件</p> <p>・相談内容 ※相談1件であっても相談内容により複数の分野に計上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>同和問題</th><th>外国人</th><th>障がい</th><th>子ども</th><th>女性</th><th>高齢者</th><th>労働者</th><th>疾病</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td><td>0</td><td>230</td><td>132</td><td>18</td><td>59</td><td>26</td><td>63</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71</td><td>609</td></tr> </tbody> </table> <p>・対応状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報提供 ・助言</th><th>他機関（県の機関）紹介</th><th>他機関（県以外）紹介</th><th>その他 (傾聴など)</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>415</td><td>8</td><td>5</td><td>37</td><td>465</td></tr> </tbody> </table>	面接	電話	封書等	計	169	228	68	465	同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	労働者	疾病	10	0	230	132	18	59	26	63	その他	計	71	609	情報提供 ・助言	他機関（県の機関）紹介	他機関（県以外）紹介	その他 (傾聴など)	計	415	8	5	37	465
面接	電話	封書等	計																																				
169	228	68	465																																				
同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	労働者	疾病																																
10	0	230	132	18	59	26	63																																
その他	計																																						
71	609																																						
情報提供 ・助言	他機関（県の機関）紹介	他機関（県以外）紹介	その他 (傾聴など)	計																																			
415	8	5	37	465																																			

事業名	概要																																	
・主な支援類型と具体例 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">支援類型</th><th colspan="2">具体例</th><th rowspan="2">対応状況</th></tr> <tr> <th>相談分野</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進</td><td>女性</td><td>DV被害者からの、健康保険から国民健康保険への変更手続きに際し、公的機関でのDVの証明取得を円滑に行いたいという相談について、内容を整理し、配偶者暴力支援センターに伝達し、解決を促進した。</td><td></td></tr> <tr> <td>高齢者</td><td>保険の外交員から契約内容を説明せずに、高圧的な態度で書類への署名押印をさせられたとの相談内容を整理し、消費生活センターに伝達し、解決を促進した。</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、解決を促進</td><td>障がい</td><td>施設の運営に関しての監査に際して、混乱してしまい質問が理解しにくく精神的に苦痛であるとの訴えがあったため、第三者として監査実施機関に伝達。質問をする場合、できるだけ文書にする等の配慮を行いたいとの回答を得た。</td><td></td></tr> <tr> <td>疾病</td><td>病院医師の治療法への不安、診察拒否の相談について問題を整理し、相談者に代わり病院に伝達し、解決を促進した。</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進</td><td>子ども</td><td>発達障がいのある児童とその保護者に対する学校の対応についての相談に対し、県教育委員会及び民間の支援団体と連携し保護者との話し合いを持ち、市教育委員会の調査・報告を求めることがとなった。</td><td></td></tr> <tr> <td>高齢者</td><td>母親が高齢で認知症等のため入所している施設の処遇についての相談に対し、県福祉保健局、県長寿社会課、町担当課及び地域包括支援センター並びに福祉サービス適正化委員会と連携をとり、解決を促進した。</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供</td><td>女性</td><td>娘が父親の絶対的支配下におかれて、思い通りに行動できないでおり、いつも見張られて連れられる状況にないという相談に対し、問題を整理し、警察、婦人相談所等相談先を具体的に情報提供した。</td><td></td></tr> <tr> <td>労働者</td><td>職場での残業が多く、休日もつぶれることが多くブラック企業ではないかとの相談に対し、職場内での相談勧奨や労働関係の相談機関の情報提供を行い、解決を促進した。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	支援類型	具体例		対応状況	相談分野		相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	女性	DV被害者からの、健康保険から国民健康保険への変更手続きに際し、公的機関でのDVの証明取得を円滑に行いたいという相談について、内容を整理し、配偶者暴力支援センターに伝達し、解決を促進した。		高齢者	保険の外交員から契約内容を説明せずに、高圧的な態度で書類への署名押印をさせられたとの相談内容を整理し、消費生活センターに伝達し、解決を促進した。		相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、解決を促進	障がい	施設の運営に関しての監査に際して、混乱してしまい質問が理解しにくく精神的に苦痛であるとの訴えがあったため、第三者として監査実施機関に伝達。質問をする場合、できるだけ文書にする等の配慮を行いたいとの回答を得た。		疾病	病院医師の治療法への不安、診察拒否の相談について問題を整理し、相談者に代わり病院に伝達し、解決を促進した。		ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進	子ども	発達障がいのある児童とその保護者に対する学校の対応についての相談に対し、県教育委員会及び民間の支援団体と連携し保護者との話し合いを持ち、市教育委員会の調査・報告を求めることがとなった。		高齢者	母親が高齢で認知症等のため入所している施設の処遇についての相談に対し、県福祉保健局、県長寿社会課、町担当課及び地域包括支援センター並びに福祉サービス適正化委員会と連携をとり、解決を促進した。		問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	女性	娘が父親の絶対的支配下におかれて、思い通りに行動できないでおり、いつも見張られて連れられる状況にないという相談に対し、問題を整理し、警察、婦人相談所等相談先を具体的に情報提供した。		労働者	職場での残業が多く、休日もつぶれることが多くブラック企業ではないかとの相談に対し、職場内での相談勧奨や労働関係の相談機関の情報提供を行い、解決を促進した。	
支援類型		具体例			対応状況																													
	相談分野																																	
相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	女性	DV被害者からの、健康保険から国民健康保険への変更手続きに際し、公的機関でのDVの証明取得を円滑に行いたいという相談について、内容を整理し、配偶者暴力支援センターに伝達し、解決を促進した。																																
	高齢者	保険の外交員から契約内容を説明せずに、高圧的な態度で書類への署名押印をさせられたとの相談内容を整理し、消費生活センターに伝達し、解決を促進した。																																
相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、解決を促進	障がい	施設の運営に関しての監査に際して、混乱してしまい質問が理解しにくく精神的に苦痛であるとの訴えがあったため、第三者として監査実施機関に伝達。質問をする場合、できるだけ文書にする等の配慮を行いたいとの回答を得た。																																
	疾病	病院医師の治療法への不安、診察拒否の相談について問題を整理し、相談者に代わり病院に伝達し、解決を促進した。																																
ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進	子ども	発達障がいのある児童とその保護者に対する学校の対応についての相談に対し、県教育委員会及び民間の支援団体と連携し保護者との話し合いを持ち、市教育委員会の調査・報告を求めることがとなった。																																
	高齢者	母親が高齢で認知症等のため入所している施設の処遇についての相談に対し、県福祉保健局、県長寿社会課、町担当課及び地域包括支援センター並びに福祉サービス適正化委員会と連携をとり、解決を促進した。																																
問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	女性	娘が父親の絶対的支配下におかれて、思い通りに行動できないでおり、いつも見張られて連れられる状況にないという相談に対し、問題を整理し、警察、婦人相談所等相談先を具体的に情報提供した。																																
	労働者	職場での残業が多く、休日もつぶれることが多くブラック企業ではないかとの相談に対し、職場内での相談勧奨や労働関係の相談機関の情報提供を行い、解決を促進した。																																
工 課 題 <ul style="list-style-type: none"> ① 相談窓口の県民への周知 <p>県民が相談窓口の情報を入手して相談できるよう、継続的に、かつ、どのような相談が受けられるのか具体的にわかりやすく周知を図る。</p> ② 関係機関との連携・協力 <p>引き続き、市町村や相談関係機関等の訪問により、相談ネットワークの周知と連携・協力の依頼を行い、関係機関とのさらなる連携・協力を進める</p> ③ 相談後のフォロー <p>関係機関との連携をより密にすることにより、相談者に対する更なる継続したきめ細かい支援を行う。</p> 																																		

事業名	概要
	<p>④ 相談員のスキル向上 市町村等で人権相談を担当する相談員を含め、絶え間ない相談スキルのレベルアップにより、相談者支援の充実を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>① こどもいじめ人権相談窓口の設置 いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日から人権局に新たに「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、引き続き、子どものいじめに係る相談に対応している。 • 電話相談：24時間対応 • メール相談：24時間受付 • 相談件数：67件（人権相談件数の内数 前年度 51件）</p> <p>② 「鳥取県いじめ問題検証委員会」の設置 県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとしている。 ただし、平成27年度までに設置された事例はない。</p>

事業名	概要
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>年齢や性別、障害の有無にかかわらず、特別な仕様がなくても全ての人に利用可能な製品や社会の基礎的な条件の整備を推進していく、ユニバーサルデザイン（以下UD）の理念を普及啓発することで、一人ひとりが尊重され、すべての人が自己実現を可能とする社会を実現することを目的とする。</p>
決算額 (財源内訳)	(イ) 実施状況 UD及びカラーUDを普及啓発するため、県民を対象にした様々な啓発キャンペーンや出前授業、出前講座等を実施するとともに、県職員に対しても啓発を行った。
国庫支出金 431千円	
一般財源 1,799千円	<p>① UD啓発キャンペーンの実施</p> <p>県民の方が多く集まるイベント等に出展し、UD及びカラーUD啓発パネルの展示、UD製品の展示・体験コーナー、リーフレットや啓発物品の配布等を行い、UD理念やカラーUDの考え方などの普及啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：8回（「あいサポートとっとりフォーラム2016」）他、 ※来場者数合計：約2,820人
その他 0千円	<p>② UD出前授業及び出前講座</p> <p>小・中・高等学校等の児童・生徒及び一般県民を対象にUDの理解を促進するため県職員を講師として派遣する出前授業等を実施。（受講人数の多い学校についてはUDを推進しているコクヨマーケティング（株）の職員に委託して実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業：31校（32回）（内訳：小学校20校、中学校8校、高等学校2校、私立学校1校）※受講者数合計：2,002人 ・出前講座：43回（内訳：地域・公民館等27回、企業6回、PTA10回） ※受講者数合計：1,756人
○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進	<p>③ UD体験学習</p> <p>夏休みに人権ひろば21と連携し、小学生を中心にUDの気づきや考え方を促すため、ハサミやのり等のUD製品を使用した工作の体験学習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：1回 ※受講者数合計：8人
○政策項目 IV人財とっとり 7. 人権尊重社会推進	<p>④ 県庁UD基礎研修</p> <p>県職員を対象にUD及びカラーUDの基礎研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：14回 ※受講者数合計：292人 <p>⑤ カラーUDセミナー（東・中・西部 3会場）</p> <p>カラーUDの専門家やカラーUDの推進に取り組む企業関係者を講師とした「カラーUDセミナー」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：一般県民、県職員及び市町村職員 ※受講者数合計：約170人 <p>⑥ 教職員向けカラーUD研修</p> <p>色覚検査の廃止により、色の見え方の異なる児童・生徒に対する教職員の色づかいへの配慮が薄れている状況がある中、教育委員会主催の「学校における感染症・疾患等対策研修会」へ出席し、カラーUDに関する講義と展示、色弱体験などを実施。</p>
	<p>イ 平成27年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>① 出前授業を希望する学校の希望にできるだけ応えるよう、UD推進専門員（非常勤職員）の勤務日数を増やした。【参考】(H26:5月/月→H27:7月/月)</p> <p>② 出前授業や出前講座の講義の中に、カラーUDの考え方などを入れ込み、受講者に「色づかいへの配慮」を促すこととした。</p> <p>③ カラーUDパネル作成やカラーUD製品を購入し、啓発キャンペーン等で展示することにより、カラーUDの普及啓発を図ることとした</p>

事業名	概要
	<p>ウ 成 果</p> <p>① 出前講座において、カラーUDの普及啓発を図ったことにより、実施回数が昨年度の約3倍に増え、多くの県民にUDについて理解していただく機会を提供することができた。</p> <p>② 教育委員会と連携した出前授業について、児童・生徒にUD及びカラーUDを推進することにより若年層から啓発を図ることができた。 また、出前授業を希望する学校が年々増加しているが、今年度はすべての学校に対応し、実施した。</p> <p>③ カラーUDセミナーを開催することで、一般県民、自治体職員、デザイナー、印刷業者、建築士関係者などがカラーUDを知ることにより、施策の推進、日々の生活や地域・企業活動などでカラーUDの考え方を活かすきっかけとなった。 また、「受講者からカラーUDの視点で「色の見え方の異なる人への配慮」、「色づかいの大切さ」を学ぶことができたなどのアンケート結果が寄せられた。</p> <p>④ 各所属で作成したチラシなどを色弱体験メガネでチェックすることで、府内におけるカラーUDに配慮した取組ができるようになった。※貸出件数：23件</p> <p>⑤ 出前講座等において、UDタクシーの導入予定や利便性について、受講者への周知を図ることができた。</p>
エ 課 題	<p>① 人権意識調査結果により、高齢者層のUD認知度が低いため、老人クラブや公民館等に出前講座の実施を働きかける必要がある。</p> <p>② 教育委員会、企業・団体等と連携し、教員や県民へのUD及びカラーUDに対する理解度向上のため、セミナーや研修会等の実施の必要がある。</p> <p>③ 県職員の一人ひとりがUD及びカラーUDの必要性を意識し、県の施策にその考え方を反映させる必要がある。</p> <p>④ UDタクシーについて、一般県民に対し、「すべての人にやさしいタクシー」という利便性や一般的なタクシーと同じように誰でも利用できることなど、周知が行き届いてないところがあるため、出前講座等において積極的な普及啓発をしていく必要がある。</p>

事業名	概要												
同和問題啓発推進事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 啓発事業を実施し同和問題についての県民の理解と認識を深め、差別と偏見をなくすこと。</p>												
決算額 (財源内訳)	<p>1,437千円</p> <p>国庫支出金 726千円</p> <p>一般財源 711千円</p> <p>(イ) 事業の実施状況 1 部落解放月間(7/10~8/9)での啓発 ① ポスター(1,200部)及び期間中に県内で行われる行事を掲載したリーフレット(13,000部)を作成し、市町村や企業等へ配布した。 ② 県政だより7月号のトピックスに「差別のない人権尊重の社会へ」と題して啓発記事を掲載した。 ③ 7月4日(土)に県内3カ所の商業施設で街頭啓発活動を実施した</p>												
○将来ビジョン ▽ 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進 ○政策項目 IV 人材とっとり 7. 人権尊重社会推進	<p>2 人権・同和問題講演会の実施 県内3カ所で広く県民を対象に講演会を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日・会場</th> <th>演題・講師</th> <th>来場実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月8日(水) 米子市文化ホール</td> <td>「人権文化豊かなまちづくりに向けて」 全国隣保館連絡協議会 常任顧問 中尾由喜雄さん</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>1月26日(火) 県民ふれあい会館</td> <td>「いのちの原点回帰 ~東日本大震災・復元 ボランティアからみた いのち~」 復元納棺師 笹原留似子さん</td> <td>336人</td> </tr> <tr> <td>2月28日(日) 新日本海新聞社 中部ホール</td> <td>「ひとり親家族がいきいきと暮らせるために」 神戸学院大学 現代社会学部 教授/NPO法人 しんぐるまさあず・ふおーらむ関西 理事長 神原文子さん</td> <td>93人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプランに基づく人権研修の実施 ①実施回数…6回(業界団体主催の研修会や宅地建物取引主任者法定講習) ②研修受講済証を交付した業者(店舗)数…160店</p> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 人権・同和問題講演会の一部について参加対象者がより来場しやすい日曜日に開催するなどの試みを行った。</p> <p>ウ 成果 部落解放月間リーフレットの作成スケジュール等を見直し、より多くの行事を掲載し周知することができた。</p> <p>エ 課題 差別意識の解消に向けて、引き続き啓発が必要。</p>	開催日・会場	演題・講師	来場実績	7月8日(水) 米子市文化ホール	「人権文化豊かなまちづくりに向けて」 全国隣保館連絡協議会 常任顧問 中尾由喜雄さん	105人	1月26日(火) 県民ふれあい会館	「いのちの原点回帰 ~東日本大震災・復元 ボランティアからみた いのち~」 復元納棺師 笹原留似子さん	336人	2月28日(日) 新日本海新聞社 中部ホール	「ひとり親家族がいきいきと暮らせるために」 神戸学院大学 現代社会学部 教授/NPO法人 しんぐるまさあず・ふおーらむ関西 理事長 神原文子さん	93人
開催日・会場	演題・講師	来場実績											
7月8日(水) 米子市文化ホール	「人権文化豊かなまちづくりに向けて」 全国隣保館連絡協議会 常任顧問 中尾由喜雄さん	105人											
1月26日(火) 県民ふれあい会館	「いのちの原点回帰 ~東日本大震災・復元 ボランティアからみた いのち~」 復元納棺師 笹原留似子さん	336人											
2月28日(日) 新日本海新聞社 中部ホール	「ひとり親家族がいきいきと暮らせるために」 神戸学院大学 現代社会学部 教授/NPO法人 しんぐるまさあず・ふおーらむ関西 理事長 神原文子さん	93人											

事業名	概要																								
専修学校等奨学資金事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況 同和関係者の子等が、専門知識、技術を身につけることで就業機会の拡大を図るため、専修学校等に進学後、経済的理由により就学が困難な者に対して就学資金を貸し付けるものである。</p>																								
決算額 2,683千円	<p>貸付業務は平成21年度で終了しており、平成22年度以降は、貸付金の返還業務及び滞納者への督促業務を行っている。</p>																								
(財源内訳)	<p>・ 平成27年度奨学資金返還状況 (単位：円)</p>																								
国庫支出金 0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年度分</th> <th>過年度分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>(8,177,633) 7,038,814</td> <td>(21,546,406) 19,370,196</td> <td>(29,724,039) 26,409,010</td> </tr> <tr> <td>返還額</td> <td>(7,019,563) 6,394,419</td> <td>(3,334,280) 3,749,063</td> <td>(10,353,843) 10,143,482</td> </tr> <tr> <td>不納欠損額</td> <td>(0) 0</td> <td>(0) 0</td> <td>(0) 0</td> </tr> <tr> <td>未納額</td> <td>(1,158,070) 644,395</td> <td>(18,212,126) 15,621,133</td> <td>(19,370,196) 16,265,528</td> </tr> <tr> <td>納付率 (%)</td> <td>(85.8%) 90.8%</td> <td>(15.5%) 19.4%</td> <td>(34.8%) 38.4%</td> </tr> </tbody> </table>		現年度分	過年度分	合計	調定額	(8,177,633) 7,038,814	(21,546,406) 19,370,196	(29,724,039) 26,409,010	返還額	(7,019,563) 6,394,419	(3,334,280) 3,749,063	(10,353,843) 10,143,482	不納欠損額	(0) 0	(0) 0	(0) 0	未納額	(1,158,070) 644,395	(18,212,126) 15,621,133	(19,370,196) 16,265,528	納付率 (%)	(85.8%) 90.8%	(15.5%) 19.4%	(34.8%) 38.4%
	現年度分	過年度分	合計																						
調定額	(8,177,633) 7,038,814	(21,546,406) 19,370,196	(29,724,039) 26,409,010																						
返還額	(7,019,563) 6,394,419	(3,334,280) 3,749,063	(10,353,843) 10,143,482																						
不納欠損額	(0) 0	(0) 0	(0) 0																						
未納額	(1,158,070) 644,395	(18,212,126) 15,621,133	(19,370,196) 16,265,528																						
納付率 (%)	(85.8%) 90.8%	(15.5%) 19.4%	(34.8%) 38.4%																						
○将来ビジョン Ⅴ 支え合う (1) 人権の尊重と 男女共同参画 の推進	<p>* () 内は昨年度実績</p>																								
○政策項目 Ⅳ 人材とつとり 7. 人権尊重社会推進	<p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 重滞納者12名の債権について、債権回収会社へ外部委託するとともに、債務者の状況に応じたきめ細かい交渉を実施した。</p> <p>ウ 成 果 債務者の状況に応じたきめ細かい交渉及び債権回収会社への外部委託を実施することにより、過年度分及び現年分の納付率がいずれも昨年度より向上した。</p> <p>エ 課 題 引き続き文書による督促を続けるほか、電話督促、臨戸訪問などにより、滞納者へ返済を促していく必要がある。 また、県職員では回収が困難な重滞納者に対しては、財源確保推進課と協力し、債権回収会社への外部委託等を実施する</p>																								

7 決算調書
(総括表)

区分	科 目	予 算			現 錄			決算額の内訳			備考
		当初予算額	補正予算額	繰越支用額	予支費額	備及増減額	計	決算額	本 庁	出納機関	A-B-C
諸 費				2,128,007	2,128,007			2,128,007	2,128,007		0
社会福祉総務費	452,800,000	△ 2,887,000			449,913,000	414,449,321	409,622,233	4,827,088	8,323,000	27,140,679	
歳 出					0	0					0
					0	0					0
合 计	452,800,000	△ 2,887,000	0	2,128,007	452,041,007	416,577,328	411,750,240	4,827,088	8,323,000	27,140,679	
民生費国庫補助金	175,494,000	△ 5,186,000			170,308,000	163,289,000					7,019,000
民 生 費 委 託 金	24,385,000	△ 2,943,000			21,442,000	18,216,000					3,226,000
行政財産使用料	731,000				731,000	440,088					290,912
財 産 収 入	409,000				409,000	300,536					108,464
専修学校等奨学金賞付金元利収入	8,041,000				8,041,000	10,143,482					△ 2,102,482
雜 入	42,000	218,000			260,000	3,099,961					△ 2,839,961
合 计	209,102,000	△ 7,911,000	0	0	201,191,000	195,489,067	0	0	0		5,701,933

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(社会福祉総務費) 職員人件費	88,560,000	88,130,536	0	429,464	
(主) とっとりユニバーサルデザイン推進事業	2,580,000	2,230,177	0	349,823	「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業費	12,522,000	1,185,964	0	11,336,036	「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	9,317,000	7,384,891	0	1,932,109	「6 主な事業に関する調べ」に記載
こどもいじめ人権相談運営事業	2,752,000	2,751,732	0	268	こどもいじめ人権相談電話の平日夜間及び休日の対応を委託 委託先：(社)鳥取こども学園
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	4,415,000	0	0	4,415,000	鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。
鳥取県人権文化センター補助事業費	22,525,000	22,161,000	0	364,000	○負担金 19,896,000円 会費：県3/4、市町村1/4 ○補助金 2,265,000円 (同和問題に関する調査研究等の旅費・使用料及び賃借料等の費用、図書資料作成・頒布費用、書記1人の人件費)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
カラーユニバーサルデザイン推進事業	1,800,000	1,759,125	0	40,875	<p>1. 事業計画と実績</p> <p>① 1次調査 (調査施設:とりぎん文化会館他10ヶ所)</p> <p>② 2次調査 緊急度及び重要度の高い施設。 (調査施設:とりぎん文化会館他4ヶ所)</p> <p>③ 調査報告書 色づかいの配慮について各施設に調査報告を行う。</p> <p>④ 報告会(東・中・西3ヶ所) (受講者数) 計 約100名</p> <p>2. 成果</p> <p>① 報告会の受講者から「禁止表示や現在地表示、トイレ表示などの調査結果を知り、改善の仕方を学べたので、今後に役立てたい」など改善に前向きな声が多くあった。</p> <p>② 各施設が「色づかいの配慮に不備な箇所を洗い出すこと」で、施設内の案内・サインなどの改善が進んだ。</p>
人権啓発教育事業費 (人権啓発広報事業費)	6,040,000	5,405,280	0	634,720	<p>様々な媒体を活用し、様々な人権に関わるトピックや施策等の情報を発信した。</p> <p>○人権啓発テレビスポット ・「UDタクシー」の30秒CMを制作 ・平成28年3月11日～31日の間、民放3局で放送</p> <p>○人権情報誌「ふらっと」 ・年2回(7月・12月各9,800部))作成し県内企業、NPO ・市民団体等に配布</p> <p>○人権・同和問題啓発ラジオ ・放送日:毎月第2・4水曜日 午後2時20分～(約7分間) ・放送局:(株)エフエム山陰 ・番組名:「輝け未来」</p>

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
人権啓発教育事業費 (人権問題研修推進事業費)	5,097,000	4,110,660	0	986,340	<p>職員に対する人権研修を推進するとともに、企業や市町村のトップに対する人権研修を県内2カ所で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各部局・所属研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施率95.9% ○企業・市町村トップ人権セミナー <ul style="list-style-type: none"> <東部会場> ・期日：平成28年2月15日 ・会場：県立福祉人材研修センター ・参加者：165人 <西部会場> ・期日：平成28年2月16日 ・会場：淀江文化センター ・参加者：103人
人権啓発教育事業費 (市町村・人権関係団体等支援事業費)	10,120,000	8,756,425	0	1,363,575	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発活動地方委託事業(国委託) <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先：鳥取市外16市町村 ○鳥取県人権擁護委員連合会補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県人権擁護委員連合会が実施する講演会や啓発広報誌の作成等の人権啓発活動を支援。
人権啓発教育事業費 (楽しく身につけよう人権感覚事業)	1,277,000	401,078	0	875,922	<p>人権週間（12/4～10）に県民向に映画上映等により人権問題への理解促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権週間フォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会、(公社)鳥取県人権文化センター、(社福)鳥取県社会福祉協議会及び倉吉市との共催により実施した。 ・期日：平成27年11月28日(土) ・会場：倉吉未来中心小ホール ・参加者：約280人 <県実施事業> <ul style="list-style-type: none"> ・はあとふるムービー上映会「奇跡のひと」 <共催事業> <ul style="list-style-type: none"> ・マンガ大賞表彰式、人権作文表彰式、朗読会、講演等

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(主) 県民等との協働 による人権啓発 事業	3,348,000	2,806,342	0	541,658	「6 主な事業に関する調べ」 に記載
人権啓発教育事 業（ふれあい人 権マンガ大賞）	1,722,000	1,239,870	0	482,130	<p>人権について、県民、特に若者 にも関心を持ってもらうため、 親しみやすいマンガを活用した 人権啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：(公社)鳥取県人権文 化センター ・事業概要：マンガ大賞の作品 募集（大賞4点、優秀賞24点／応 募総数588点）、啓発パネル作成 4点）
鳥取県人権尊重 の社会づくり協 議会費	2,297,000	1,711,529	0	585,471	<p>【開催状況】 第1回：H27.5.22 第2回：H28.1.29 〈主な協議内容〉 ・鳥取県人権施策基本方針（第 3次改訂）について 他</p> <p>【分野別検討委員会】 上記人権施策基本方針の第3次 改訂にあたり、各人権分野ごと に4つの小委員会を設置し、改 訂素案について協議した。 開催日：平成27年6月26～11月17 日 各小委員会 計3～4回実 施 場 所：鳥取県庁内 議 題：人権施策基本方針の改 訂について</p> <p>【差別事象検討小委員会】 1回実施：H28.1.15 〈協議内容〉 ・市町村等から報告のあった差 別事象について ・対応指針等の検討について 他</p>

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																					
鳥取県立人権ひろば21管理運営費	10,664,000	10,664,000	0	0	<p>県民の人権学習の場として自由に交流し、人権に関する情報を発信・提供する拠点である「鳥取県立人権ひろば21」の管理・運営業務を指定管理者に委託</p> <p>【指定管理者】 (公社) 鳥取県人権文化センター</p> <p>【管理期間】 平成26年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>【主な委託業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・人権ライブラリーの運営（図書・ビデオの貸出） ・交流スペース利活用事業 (パネル・刊行物展示、ミニ学習会等の小イベントの開催) <p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者数 4,462人 ・図書等貸出 1,985件 ・小イベント 38回 (学習会21回、パネル展17回) 																					
(主) 同和問題啓発 推進事業費	2,058,000	1,437,110	0	620,890	「6 主な事業に関する調べ」に記載																					
地方改善事業費 (指導監督等)	1,671,000	1,644,556	0	26,444	市町が実施する隣保館の運営指導監督等に要した経費																					
(隣保館運営費 等補助金)	243,820,000	243,820,000	0	0	市町が設置する隣保館等の管理運営に要する経費について助成した。																					
<隣保館等の事業取組状況>																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">隣保館運営費（基本事業）</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">特別 事業</td> <td>デイサービス事業</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>地域交流促進事業</td> <td>29</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>相談機能強化事業</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					事業名		H26	H27	隣保館運営費（基本事業）		36	36	特別 事業	デイサービス事業	16	16	地域交流促進事業	29	27	相談機能強化事業	7	7	広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)		2	2
事業名		H26	H27																							
隣保館運営費（基本事業）		36	36																							
特別 事業	デイサービス事業	16	16																							
	地域交流促進事業	29	27																							
	相談機能強化事業	7	7																							
広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)		2	2																							
※数字は取組み館数																										

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(隣保館等施設整備費補助金)	8,323,000	0	8,323,000	0	年度途中に国から次年度以降の整備計画前倒しの照会があり、米子市が設置する隣保館の大規模修繕(屋上防水シート張り替え等)に要する経費について助成することとしたもの。
(主) 専修学校等奨学資金事業	2,831,000	2,682,748	0	148,252	6 「主な事業に関する調べ」に記載
同和対策事業 振興費	5,956,000	3,948,965	0	2,007,035	同和問題解決のために関係団体が行う啓発及び研修等の活動に対する助成等。 (かっこ内は実績額) ・部落解放同盟鳥取県連合会補助金(2,319,000円) ・鳥取県隣保館連絡協議会補助金(600,000円) ・全国隣保館連絡協議会負担金(562,000円) ・鳥取県同和対策協議会補助金(125,985円)
県立人権ひろば 21基金造成補助事業	218,000	217,333	0	667	鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が定款で定める公益事業や施設の管理運営に充当するため設置した基金の造成に補助
目 計	449,913,000	414,449,321	8,323,000	27,140,679	
(目名)諸費					
償還金利子及び 割引料	2,128,007	2,128,007	0	0	平成26年度地方改善事業費の額の確定に伴う返還金(1,829,000円) 平成26年度人権啓発活動地方委託費の額の確定に伴う返還金(299,007円)
目 計	2,128,007	2,128,007	0	0	
合 計	452,041,007	416,577,328	8,323,000	27,140,679	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 繼続費遞次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位：円)

科 目	事 業 名	金 额	翌年度繰越額	左 の 財 源		繰 越 理 由
				未収入特定財源	一般財源	
社会福祉 総務事業	地方改善事業	8,323,000	8,323,000	5,548,000	2,775,000	隣保館の大規模修繕のスケジュール等により年度中の事業完了が困難なため
	合 計	8,323,000	8,323,000	5,548,000	2,775,000	

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(単位：円)

目	收 入 科 目	件 数	調定金額	收入済額	不納欠損額	收入未済額	根拠法令名等	備 考
行政財産使用料	行政財産使用料	4	440, 088	440, 088	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	人権ひろば 21
	計(節)	4	440, 088	440, 088	0	0		
	本庁執行分計(目)	4	440, 088	440, 088	0	0		
	出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0		
	目 計	4	440, 088	440, 088	0	0		
	合 計	4	440, 088	440, 088	0	0		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入

目	收 入 科 目	件 数	調定金額	收入済額	不納欠損額	收入未済額	根拠法令名等	備 考
財産貸付収入	財産貸付収入	1	1, 500	1, 500	0	0	鳥取市人権文書プラザ等施設使用料	
"	計(節)	1	299, 036	299, 036	0	0	鳥取市人権文書プラザ等施設使用料	
	本庁執行分計(目)	2	300, 536	300, 536	0	0		
	出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0		
	目 計	2	300, 536	300, 536	0	0		
	合 計	2	300, 536	300, 536	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

收 入		科 目	細 節	件 数	調定金額	収入済額	不 納 欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
専修学校等奨学 資金貸付金元利 収入	専修学校等奨学 資金貸付金元利 収入									
	計 (節)			873	26,409,010	10,143,482	0	16,265,528		
本庁執行分計 (目)		873	26,409,010	10,143,482	0	16,265,528				
出納機関執行分計 (目)			0	0	0	0	0	0		
目 計			26,409,010	10,143,482	0	16,265,528				
雑 入	過年度補助金の額の 確定に係る返還金 H26人権ひろば21管 理運営費委託料返還	8	2,739,000	2,739,000	0	0	0	0	平成26年度隣保 館運営費等補助金	
	1	341,178	341,178	0	0	0	0	0	平成26年度分委託 料の精算返納。27 運営費補助金充当 財源	
非常勤職員雇用保険 料本人負担分		12	9,684	9,684	0	0	0	0	1名分	
	計 (節)	21	3,089,862	3,089,862	0	0	0	0		
本庁執行分計 (目)		21	3,089,862	3,089,862	0	0	0	0		
出納機関執行分計 (目)		1	10,099	10,099	0	0	0	0		
目 計			3,099,961	3,099,961	0	0	0	0		
合 計		29,508,971	13,243,443	0	16,265,528					

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
専修学校等奨学資金貸付金元利 収入	30,000	専修学校等奨学資金返還金(平成19年度分)
合 計	30,000(8件)	

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位：円)

收入科目 目	区分 節	過年度分				現年度分				未収理由
		前年度 以前か らの繰 越額	左のう ちの收 入済額	不納 欠損額	収入 未済額 A	24年度 以前	25年度	26年度	調定額	
専修学校等 奖学金付金元利收 入	専修学校等 奖学金付金元利收 入	19,370,196	3,749,063	0	15,621,133	16,609,176	1,602,950	1,158,070	7,038,814	6,394,419
計(節)	計(節)	19,370,196	3,749,063	0	15,621,133	16,609,176	1,602,950	1,158,070	7,038,814	6,394,419
本庁執行分計(目)	本庁執行分計(目)	19,370,196	3,749,063	0	15,621,133	16,609,176	1,602,950	1,158,070	7,038,814	6,394,419
出納機関執行分計(目)	出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目計	目計	19,370,196	3,749,063	0	15,621,133	16,609,176	1,602,950	1,158,070	7,038,814	6,394,419
合計	合計	19,370,196	3,749,063	0	15,621,133	16,609,176	1,602,950	1,158,070	7,038,814	6,394,419

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目及び金額		目	節	細 節（又は種別）	収入未済額（円）			
		専修学校等奨学資金 貸付金元利收入	専修学校等奨学資金 貸付金元利收入		16,265,528			
債権管理事務取扱要領の作成の有無		<input checked="" type="radio"/> ・作成済 (H26年3月作成) (未作成の場合、その理由)		・未作成				
債権分類の実施（未納者の分類を行っているか） (要領等で分類区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)		<input checked="" type="radio"/> ・実施済 (未実施の場合、その理由)		・未実施				
区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	ア 債権者又は連帯保証人が分割納付等しており、年度内に全額を回収できる見込みのもの	66人	18人	文書8人	—	1人	—
	個人	イ 債務者又は連帯保証人が分割納付等しているが、分割納付額等が債権残高に比して少ないなど、年度内に全額の回収が見込めないもの	15人	11人	文書3人	—	—	—
	個人	ウ 債務者又は連帯保証人が分割納付しているが、納付の遅延があり回収が困難と判断されるもの	2人	2人	—	1人	1人	—
	個人	オ 債務者及び連帯保証人の未納理由等の把握ができないなど、回収可能性の判断が困難なもの	8人	8人	文書1人	2人	—	8人
過年度分	個人	ア 債権者又は連帯保証人が分割納付等しており、年度内に全額を回収できる見込みのもの	3人	—	文書1人	—	1人	—
	個人	イ 債務者又は連帯保証人が分割納付等しているが、分割納付額等が債権残高に比して少ないなど、年度内に全額の回収が見込めないもの	38人	—	文書4人	1人	37人	—
	個人	ウ 債債務者又は連帯保証人が分割納付しているが、納付の遅延があり回収が困難と判断されるもの	7人	—	文書4人	3人	7人	—
	個人	オ 債債務者及び連帯保証人の未納理由等の把握ができないなど、回収可能性の判断が困難なもの	11人	—	文書1人	3人	6人	11人
(上記以外の取組)								
上記の文書による督促、催告の他に隨時電話による督促を行っている。								
滞納者の勤務の状況等により、納入通知書で返還するために指定の銀行窓口に出向く機会を設けにくいケースは、別途設けている県の銀行口座への直接振り込むよう勧めているほか、場合によって定期的に直接集金を行った。								
(取組の効果)								
未収金の回収率向上に一定の効果があった。								

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況				備考
		議決 (第1章の制)	期間	限度額		26年度までの 執行額 A	27年度 執行額	28年度以降の 執行予定額 B	合計 A+B	
鳥取県立人権ひろば21管理運営委託料	委託料	H26年2月 H26年 ~ 当初 H30年 まで	H26年 度	円 53,320,000	円 53,320,000	円 0	円 10,664,000	円 10,664,000	円 31,992,000	円 53,320,000
	合	計		53,320,000	53,320,000	0	10,664,000	10,664,000	31,992,000	53,320,000

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支 出 先	負担率	支出年月日	支 出 金 額	支 出 の 根 拠 法 令 名 等 (規約、要領等を含む)	備 考
新規以外の もの							20,458,000		
本庁執行分計							20,458,000		
出納機関執行分計							47,310		中部総合事務所 地域振興局
目 計							20,505,310		
合 計							20,505,310		

(2) 補助金

予算科目（社会福祉総務費）

① 国補分

(単位：円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
隣保館運営費等補助金	鳥取市長 外15市町長		325,112,880 (補助率：国1/2 、県1/4) 243,820,000	27.6.16 (27.6.23外) 28.1.21外 (27.10.20) 28.3.7	— — — 28.4.5 外	— — — — —	概算 概算 概算	27.10.30 27.12.18 28.3.25	83,423,000 83,423,000 76,974,000	15-00 09867 5
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの										
本庁執行分計									243,820,000	
出納機関執行分計									0	
国補分計									243,820,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の（ ）書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の（ ）書きは補助金相当額である。									

② 単 県 分

(単位 : 円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 精算払 の別	支 出 年月日	金 額	
事業の内容				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日	概算 戻入			
鳥取県人権文化センター調査研究事業(同和問題)等補助金(平成7年度)	(公社)鳥取県人権文化センター		4,530,640 (補助率:1/2) 2,265,000	—	—	28.4.22	概算 戻入	27.5.19 27.7.22 27.10.5 28.1.6 28.5.6	658,000 657,000 657,000 657,000 △364,000	16-0001 3870
同和問題等の調査研究活動への助成				27.4.14	28.3.31					
鳥取県人権擁護委員連合会補助金(平成17年度)	鳥取県人権擁護委員連合会		249,655 (補助率:1/2) 120,000	—	—	28.3.31	概算	27.7.13	120,000	15-0018 3949
鳥取県人権擁護委員連合会が行う人権啓発活動の経費の一部を補助				27.6.22	—	—				
部落解放同盟鳥取県連合会補助金(昭和57年度)	部落解放同盟鳥取県連合会		4,638,586 (補助率:1/2 一部/3) 2,319,000	—	—	28.5.23	概算 戻入	27.8.12 28.3.4 28.5.24	2,000,000 890,000 △571,000	15-0006 2035 16-0002 7917
同和問題の啓発活動等				(27.7.21) 28.2.15						
鳥取県隣保館連絡協議会補助金(昭和58年度)	鳥取県隣保館連絡協議会		1,316,358 (補助率:1/2) 600,000	—	—	28.5.27	概算	27.7.7	600,000	15-0004 5678
隣保館等が実施する事業のうち調査研究事業及び職員の研修等の実施				27.6.22						

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先 間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 精算払 の別	支 出 年月日	金 額	
県立人権ひろば 21基金造成事業 補助金 (平成21年度)	(公社)鳥 取県人権 文化セン ター	217,333	27. 9. 17	—	27.12.10	概算	27.11.20	217,333	15-0010 6499
鳥取県立人権ひ ろば21の指定管 理者が定款に定 める公益事業や 施設管理の管理 運営のための基 金の造成に補助			27. 10. 27	—	—				
鳥取県同和対策 協議会補助金 (昭和57年度)		(補助率:定額) 217,333	27. 11. 6	27.12.4	27.12.7				
同和問題の啓発 活動等	鳥取県同 和対策協 議会	125,985		28. 5. 6		概算	27. 6. 19	126,000	15-0003 8579
			27. 6. 10						
他の地方公共団 体のみに交付す るもので交付決 定額(変更後) が3,000万円未 満のもの		(補助率:定額) 125,985	27. 6. 15	28. 4. 20	28. 4. 26				
本庁執行分計								5,647,318	
出納機関執行分計								0	
単県分計								5,647,318	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものとの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。								

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完年月日 了 支出区分	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約 期間			支 出 年 月 日	金 額		
				変更契約(最終)	(契約年月日) 契約額	契約 期間			履行検 査年月 日			
社会福祉総務費	国補	人権啓発活動再委託	鳥取市外 16市町村	-	(27.4.1) 8,805,000	27.4.1 ~ 28.3.31	(免除)	28.3.31 外	概 精 精 精 精 精	27.6.17 28.3.16 28.3.25 28.3.25 28.3.25 28.3.25	8,805,000 20,258 38,360 11,925 96,440 16-00030701	受託者が市 町村である ため
社会福祉総務費	国補	ガイナーレ鳥取連携・協力した人権啓発活動委託	(株)SC 鳥取	(28.3.18外) 8,971,983	(契約年月日) 契約額	~	隨	28.3.31 外	△ △ △ △ △ △	28.3.3 28.3.11 28.3.28 28.4.7 28.4.15 28.5.31	△1,927 △158,039 △143,080 △32,512 △72,800 72,800	※額の確定の訂正

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当	初	契	約	入札等	完	月	了	支	出	の	状	況	備考
				予定価格	(契約年月日)	契約 期間	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	支	出	金	額		
				変更	契約(最終)	契約 期間	(契約年月日)	契約 形態	履行検 査年月 日	支 出 区分	支 出 年月日	金	額				
社会福祉総務費	国補	人権啓発用テレビスポーツ放送委託	(株)日本海テレビサービス外2	864,000	(28.1.27) 864,000 ×3件	28.3.11～ 28.3.31	28.1.26外 (免除)	28.3.31	精	28.4.15	864,000	15-00143631 ×3件					
"	国補	人権啓発用テレビスポーツ制作業務委託	エムアンドエムドットコム	540,000	(28.1.25) 540,000	28.2.1～ (28.2.23) 540,000	28.1.20 (免除)	28.3.7	精	28.3.17	540,000	15-00155397					
"	国補	どつとりふれあい人権マンガ大賞	(公社)鳥取県人権文化センター	1,721,000	(27.5.19) 1,239,870	27.5.19～ 28.2.29	27.5.19 (免除)	28.2.2	概 戻 入	27.6.22 28.4.22	1,607,000 △367,130	本業務を行 る者が、 他にいな いため					
"	單県	県民企画による人権啓発活動	あすをつかる倉吉女性塾	500,000	(27.10.6) 265,000	27.10.6～ ()	27.10.5 (免除)	28.1.6	概 戻 入	27.11.26 28.1.18	265,000 △55,100	15-00135491					

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了年月日 履行検 査年月 日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
				変更契約(最終)			契約年月日 契約額	契約 期間	契約形態			
社会福祉総務費	単県	県民企画による人権啓発活動	NPO法人夢ハウス	500,000	(27.7.23) 500,000	27.7.2 3~ 27.11.3	27.7.22 (免除) 7	27.11.1 7	精	27.12.10	500,000	15-00115301
"	単県	"	「永住外国人の日権と在日コリアンボジウム」実行委員会	500,000	(27.9.3) 500,000	27.9.3 ~ 28.1.2	27.9.2 (免除) 9	27.12.2 9	精	28.1.6	500,000	15-00126654
"	単県	"	(社福)鳥取県厚生事業団	500,000	(27.9.2) 385,000	27.9.2 ~ 27.12.2	27.8.31 (免除) 1	27.12.2 8	精	28.1.6	300,097	15-00130986
"	単県	"	鳥取県西部地区難聴児を持つ親の会	500,000	(27.11.9) 281,610	27.11.9 9~ 28.2.2	27.11.9 (免除) 0	28.1.2 9	精	28.2.5	274,300	15-00142615

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額			支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	金 額		
				変更契約(最終)								
"	單 県	平成27年度鳥 取県立人権ひ ろば21管理運 営委託料	(公社)鳥取こ ども学園	53,320,000	(26.3.26) 53,320,000	26.4.1 ~ 31.3.31	25.8.13 (免除)	28.3.31	前	27.4.30 27.7.13 27.9.30 28.1.6	3,319,000 2,666,000 2,335,000 2,344,000	指定管理 15-00000216
"	單 県	こどもい じめ相談 電話委託	(社)鳥取こ ども学園	2,751,732	(27.4.1) 2,751,732	27.4.1~ 28.3.31	27.3.25 (免除)	28.3.31	前	27.5.7 27.7.13 27.10.15 28.1.25	687,933 687,933 687,933 687,933	14-00183135 本業務を行 るものが 他にいな いため。
"	單 県	カラーユ ニバーサ ルデザイ ン調査業 務委託	特定非営利 活動法人カラ ーユニバ ーサルデザ イン機構	1,740,960	(27.7.16) 1,740,000	27.7.16 ~ 27.10.30	27.7.16 (免除)	27.10.30	精	28.1.6	1,740,000	15-00056729 本業務を行 るものが 他にいな いため。
予定価格が50万円 未満のもの												
本府執行分計												
出納機関執行分計												
目　　計											0	
合　　計											31,644,565	
											31,644,565	

(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

19 財産に関する調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(1) 公有財産
ア 土地

(平成28年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度		異動状況		登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)				
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	875.56		増加	H			H	875.56		
					減少	H			H			
					増加	H			H			
					減少	H			H			
計			875.56							875.56		
普通財産	鳥取市人権交流プラザ及び中央福祉センター用地	鳥取市幸町151	1,494.13		一	増加	H		H	1,494.13		—
					減少	H			H			
計			1,494.13									
合計			2,369.69							2,369.69		

(平成28年 3月31日現在)

イ 建物			本 年 度 異 動 状 況					本 年 度 度 末					備考	
行政・普通財産区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 未	価額	増減別	異動日	価額	登記年月日	面積(m ²)	記	面積(m ²)	度 末		
行政財産	鳥取県立人権 ひろば21	鳥取市 扇町21	650.47		増加 H			H		H		650.47		
	計		650.47		減少 H			H		H		650.47		
	普通財產				一	増加 H		H		H		一		
	計					減少 H		H		H				
	合 計		650.47									650.47		

ウ 山林 該当なし
 エ 不動産売却等 該当なし
 才 財産の交換 該当なし
 動 物 財産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機） 該当なし
 ル 権 物権 該当なし
 キ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし
 ケ 有価証券 該当なし
 コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成28年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 1,334	円 29,760	円 24,208	円 6,886	
収入印紙					
収入証紙					
タクシーキーポン券					
鉄道バスプリペードカード					
合 計					

イ タクシーチケットの受払状況

(平成28年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使 用 枚 数 及び 金 額	
20 枚	0 枚	11 枚 84,370 円	9 枚

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権

(平成28年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備考	
			増		減					
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
財産貸付収入 (鳥取市人権交流プラザ等用地電柱敷)	円 3,000	1	円 0		円 1,500		円 1,500	1		
同 (鳥取市人権交流プラザ等用地)	1,097,274	1	0		548,637		548,637	1		
鳥取市人権交流プラザ等用地(貸付期間5年)は、当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する契約であり、あらかじめ債権総額が確定していない。そこで、便宜上、債権総額は契約初年度の貸付料×5で算出した額とし、債権の減額分も、当該初年度の貸付料額を毎年減とするよう記載している。したがって、実際の貸付料額はこの欄に記載の額とは異なる。										
専修学校等 奨学資金	48,018,271	132	0		7,038,814	8	40,979,457	124		
合 計	49,118,545	134	0		7,588,951	8	41,529,594	126		

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)		賃付(使用許可)先住所名	備考
						単価	本年度の賃付(使用)料		
行政財産						月額	月額		
計						月額・年額	月額・年額		
普通財産	電柱敷	鳥取市幸町151	電柱1本	H24.3.27	\$53.11.16	H24.4.1~H29.3.31	1,500	鳥取市新治町1番地6	転賃県→市→中電
	鳥取市人権交流プラザ等用地	鳥取市幸町151	1,494.13m ²	H24.3.27	\$53.11.16	H24.4.1~H29.3.31	年額	中國電力株式会社 鳥取営業所長	当該建物の毎年の利用実績に応じて賃料が増減する。
合計								300,536	

イ 建 物

(平成28年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所 在 地	数 量 又は面積	貸付(使用許可) 年 月 日	当初貸付 (使用許可) 年 月 日	賃付(使用許可) (使用許可) 期 間	賃付(使用料)(円)		備 考
							単価	本年度の 賃付(使用)料	
行政財産	事務室、相談室、車庫	鳥取市扇町21	68.47	H27.2.27	H14.4.1	H27.4.1 ～H28.3.31	月額・年額 563,040	343,620	鳥取市扇町21 公益社団法人鳥取県人 権文化センター
	事務室	鳥取市扇町21	18.80	H27.2.27	H14.4.1	H27.4.1 ～H28.3.31	月額・年額 155,040	94,620	鳥取市扇町21 鳥取県人権教育推進協議会
	計							438,240	
普通財産	—	—	—	—	—	—	月額・年額 —	—	
	—	—	—	—	—	—	月額・年額 —	—	
	計							—	
	合計							438,240	

(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）該当なし

2 1 借受不動産明細調べ 該当なし

2 2 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

2 3 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

2 4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

現金、有価 証券又は物 品名	数 量	金 領	亡失、損傷 年月日、時	同左場所	同左概要	報 告 年月日	会計局の 審査結果
ワードプロ セッサー	1	193,496円 (19,350円)	不明	不明	平成23年度の物品照合で 不存在であり、その後も引き 続き探していたが、所在が判 明しないため、亡失としたも の	28年3 月16日	賠償責任 無
パソコン	1	165,900円 (16,590円)	不明	不明	同上	同上	同上
パソコン	1	798,250円 (79,825円)	不明	不明	同上	同上	同上
パソコン	1	235,355円 (23,536円)	不明	不明	同上	同上	同上
パソコン	1	298,864円 (29,887円)	不明	不明	同上	同上	同上
パソコン(ノ ート型)	1	331,536円 (33,154円)	不明	不明	同上	同上	同上
カメラ	1	61,800円 (6,180円)	不明	不明	同上	同上	同上
8ミリビデ オカメラ	1	152,131円 (15,214円)	不明	不明	同上	同上	同上
ビデオプロ ジェクター	1	499,550円 (49,955円)	不明	不明	同上	同上	同上
鳥取県財務 会計法令集	1	12,285円 (1,229円)	平成24年12 月27日午後 3時ごろ	人権・同 和対策課 内	同上	同上	同上
16ミリフ ィルム	1	842,730円 (84,273円)	不明	不明	平成23年度の物品照合で 不存在であり、その後も引き 続き探していたが、所在が判 明しないため、亡失としたも の	同上	同上
映画フィル ム	1	237,500円 (23,750円)	不明	不明	同上	同上	同上
映画フィル ム	1	190,000円 (19,000円)	不明	不明	同上	同上	同上
映画フィル ム	1	195,700円 (19,570円)	不明	不明	同上	同上	同上

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
映画フィルム	1	231,750円 (23,175円)	不明	不明	同上	同上	同上
映画フィルム	1	204,750円 (20,475円)	不明	不明	同上	同上	同上
ビデオ(VHS)	1	56,700円 (5,670円)	不明	不明	同上	同上	同上
ビデオ(VHS)	1	58,905円 (5,891円)	不明	不明	同上	同上	同上
ビデオ(VHS)	1	58,905円 (5,891円)	不明	不明	同上	同上	同上
ビデオ(VHS)	1	58,905円 (5,891円)	不明	不明	同上	同上	同上
ビデオ(VHS)	1	75,600円 (7,560円)	不明	鳥取県立人権ひろば21	平成27年3月25日付「指定管理者に貸付している物品の管理状況等実態調査の実施について」に基づき、平成27年5月15日に改めて貸付物品の照合を行ったところ、ないことが判明し、その後も所在を確認したが判明しないため、亡失と判断したもの	同上	同上
ビデオ(VHS)	1	168,682円 (16,869円)	不明	不明	同上	同上	同上
合計	21	5,129,294円 (525,817円)					

(2) 物品の照合

照合年月日 28年2月19日 ~ 年 月 日	現物確認できなかった物品 （有） 無	現物が確認できなかった物品名	個 数
		ワードプロセッサー	1
		パソコン	5
		カメラ	1
		8ミリビデオカメラ	1
		ビデオデッキ	1
		ビデオプロジェクタ	1
		財務会計法令集	1
		映画フィルム	6
		ビデオ（VHS）	4
		ビデオ（VHS）「こころの交響曲」	1
		ビデオ（VHS）「シリーズノーマライゼーションを考える」	3本セットのうち 1本

27 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

貸付金 の名称	貸付先	本年 度 (元金のみ)				本年度末現在 貸付残高 (A+B)-C+D+E	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不繰り戻額 (D)	償還免除額 (E)	
専修学校等 奨学資金	個人	67,388,467	0	10,143,482	0	0	57,244,985
合計		67,388,467	0	10,143,482	0	0	57,244,985

(2) 償還状況

(専修学校等奨学資金)

区分	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年 度				本年 度末 未到來分 (A+B)-(C+F)	備考
			区分	収入調定期額 (C)	償還額 (D)	不繰り戻額 (E)	償還免除額 (F)	
元金	67,388,467	0	過年度分	19,370,196	3,749,063	0	0	15,621,133
			現年度分	7,038,814	6,394,419	0	0	644,395
		小計	26,409,010	10,143,482	0	0	16,265,528	40,979,457
利子			過年度分	0	0	0	0	0
			現年度分	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0	0
		合計	26,409,010	10,143,482	0	0	16,265,528	

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

注1 本表には、できるだけ何らかの意見・要望等を記載してください。

注2 記載する内容

- ①業務の効率化に関する意見等、②制度改正等に関する意見等、③事務の改善に関する意見等、④事務の執行上、支障となつている事項等
- ⑤その他（事業所管課への要望や県政全般に対する意見・要望等）

(2) 監査委員事務局に対する要望等

（例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等）